

来訪者の方へ

## 新型コロナウイルス感染症対策の再強化：面会制限について

井上会では、厚生労働省通知に従い、11月2日から感染防止対策の徹底を行いながら、入院患者様・施設入所者様への面会制限を緩和しておりました。

しかし各報道にもあるように現在新型コロナウイルス感染者数が再増加しており、第3波が到来している状況であり、熊本県・市の新型コロナウイルス感染症対策に係るリスクレベルも12月1日付けで「レベル4 特別警報」に引き上げられております。

上記のような状況であり、皆様には大変申し訳ございませんが **12月5日より原則面会禁止とさせていただきます。**

なお、**手紙・写真での現状の報告、オンライン面会**や歩行・車椅子での移動が可能な入院患者様・入所者様につきましては**ガラス越しでの面会**などで引き続き対応させていただきますが、**オンライン面会・ガラス越しでの面会につきましては、職員の負担軽減のため原則月曜～金曜のみの対応とさせていただきます。**ご希望の方は遠慮なく地域連携室等までご相談いただければ幸いです。

皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力の程どうぞよろしくお願いいたします。

2020年12月3日

医療法人井上会 理事長 井上明威